

令和 3 年 度

いばらき県央地域観光協議会
総 会

いばらき県央地域観光協議会

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) いばらき県央地域観光協議会事業について

認定第1号 令和2年度事業報告について

認定第2号 令和2年度決算報告について

議案第1号 令和3年度事業計画について

議案第2号 令和3年度収支予算について

(2) 連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業（案）について

3 そ の 他

4 閉 会

(1) いばらき県央地域観光協議会事業について

認定第1号 令和2年度事業報告について

1 会議の開催

(1) 総会(書面)

書面協議期間	令和2年6月2日(火)～10日(水)
議 事	認定第1号 令和元年度事業報告について 認定第2号 令和元年度決算報告について 議案第1号 令和2年度事業計画について 議案第2号 令和2年度収支予算について 議案第3号 役員の改選について

(2) 県央9市町村による会議

① 「令和2年度事業」検討部会の開催

期 日	令和2年6月30日(火), 8月27日(木), 10月28日(水), 12月23日(水)
議 事	サイクルツーリズムの推進について スイーツの研究・開発について 周遊ツアーの企画・催行について 等

② 「令和3年度事業」検討部会の開催

期 日	令和3年3月19日(金)
議 事	いばらき県央地域観光協議会「令和3年度事業(案)」について その他

2 事業の実施

(1) 県央地域内の観光マーケティング調査

平成29、30年度に実施した観光動態調査等の結果を踏まえ、魅力発信事業と周遊型観光事業を推進した。

【KPI進捗状況】

指標	目標値(令和3年度)	令和2年度現在
観光マーケティング調査の実施回数	3回	5回

(2) 県央地域魅力発信事業

① ホームページの運用と活用

令和元年度にリニューアルしたホームページの充実を図るため、9市町村の観光情報をはじめ、様々な取組状況等を定期的に情報発信した。

また、コロナ禍における新たな旅行スタイルとして、サイクルツーリズムが注目されていることを踏まえ、令和2年度に新設した県央地域内の3つのサイクルコースとあわせ、県央地域が有する魅力や観光資源も紹介するPR動画を制作し、ホームページ等への掲載準備を進めている。

さらには、「食」を通した県央地域の魅力発信・認知向上をより一層図るため、観光関連部署に所属する女性職員を中心に、20～30 歳代女性を惹きつけるようなスイーツの研究、検討を重ねながら、笠間市の栗、ひたちなか市・那珂市・東海村の干し芋、城里町の古内茶を使用したカップケーキ「あす旅ショコラ」を開発・販売した。あわせて、商品開発の様子や使用食材の紹介など、ホームページを通じて情報発信を行った。

【商品詳細】

商品名	あす旅ショコラ
販売価格	300 円（税抜）
販売実績	グリュイエール本店（2/6～3/15）：1,086 個 グリュイエール工芸の丘店（2/6～3/15）：143 個（※3/1 から平日も販売） エクセルみなみ IBARAKI スイーツ工房（2/19～3/15）：360 個 総数：1,589 個



② 観光キャンペーンの実施

令和元年度に実施した渋谷ヒカリエ d47 食堂における県央定食の開発・販売の継続的な事業として、d&department が制作する“デザインの目線”を持ったロングライフな観光ガイド「d design travel」の茨城号発刊に当協議会も協力し、笠間焼や常陸野ネストビールといった県央地域の観光資源を紹介する特集記事（12 ページ、特集マップ 2 ページ）を掲載した。

また、茨城号の発刊に連動した渋谷ヒカリエでの展覧会や、オンラインイベント等により、県央地域の認知度向上を図るとともに、SNS 等を通じて実施状況等の情報発信を行った。

ア「d design travel」IBARAKI WORKSHOP

「d design travel」茨城号発刊にあたり、県内在住、出身者を中心とする参加者において、茨城県のスポットや魅力等を考え、掲載記事を提案する公開ワークショップを実施し、あわせて、県央地域の特集記事制作の準備を進めた。

期 日 令和 2 年 10 月 17 日（土）
会 場 茨城県水戸生涯学習センター
参加者 34 名

イ「d design travel」茨城号

発売日 令和 3 年 3 月 19 日（金）



ウ「d design travel IBARAKI EXHIBITION」

茨城号発刊記念イベントとして開催した展覧会では、茨城号で取り上げた観光スポットをはじめ、カフェ・食事・宿・買物・人の魅力の紹介とあわせ、県央地域の特別展示台と特設販売コーナーを設置し、9市町村の魅力もPRした。

会 期 令和3年2月26日（金）～3月31日（日）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、6月27日（日）まで延長で調整

会 場 d47 MUSEUM（渋谷ヒカリエ8F）

エ「d design travel IBARAKI ONLINE TALK」

「d design travel」の編集長が、取材を通して感じた県央地域の魅力を3日間に渡って紹介するオンラインイベントを実施した（アーカイブ動画を公開している）。

期 日 令和3年3月12日（金） 水戸市／ひたちなか市／大洗町

3月13日（土） 笠間市／小美玉市／茨城町

3月14日（日） 那珂市／城里町／東海村

オ「d47 落語会」

茨城を題材にしたご当地落語や茨城の魅力を新たな視点から語るトークショーの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に順延する。

期 日 令和3年4月15日（木） 予定

会 場 水戸芸術館ACM劇場

③ 広告出稿

専用ホームページへの誘導と流入強化、ひいては県央地域の認知度向上を図ることを目的として、アフィリエイト広告（令和3年1月28日～2月28日（32日間））を実施した。女性のためのターゲット配信により約8万人の閲覧者のうち、18～24歳の若い年代が半数近くを占め、県央地域の魅力を効果的に発信することができた。

また、各市町村の担当者が、他市町村の観光資源を取材し、ブログ記事として、順次ホームページで紹介する「あす旅リレーブログ」を実施し、あわせて、その記事を、ターゲットとしている女性層も含め、幅広い読者層を誇る「月刊ぷらご（県央版）」に連載（令和2年11月号～令和3年3月号）した。掲載に当たっては、担当者目線による分かりやすい、身近に感じることができる記事として魅力発信を行い、県央地域の観光資源の認知度向上を図った。

④ 広域観光ガイドブックの充実

コンセプト「あす旅」を踏まえたデザインに刷新したガイドブックを10,000部作成し、県央地域の各市町村窓口や観光案内所、渋谷ヒカリエで実施の「d design travel IBARAKI EXHIBITION」等で配布した。

【KPI進捗状況】

指標	目標値（令和3年度）	令和2年度現在
土産品イベントの出品数	のべ100品	38品
ホームページのページビュー数	100,000ページビュー	96,486ページビュー
外国人観光客向けキャンペーンの実施	4回	2回

(3) 周遊型観光の推進事業

① 周遊ツアーの催行

令和元年度までに協議、造成したコースをもとに、旅行及びバス事業者への委託による周遊ツアーの販売・催行を実施した。

【(株)読売旅行】

催行ツアー数：3 ツアー 集客数：274 名

ア 国営ひたち海浜公園コキア大群落と那珂湊おさかな市場

絶景の太平洋に神秘の鳥居が映えるパワースポット大洗磯前神社参拝と秋の絶景コキア見学、新鮮海産物等のお買物を楽しんでいただくツアーを実施した。

期 日 令和2年10月11日(日)、24日(土)、25日(日)

参加者 67 名

行 程 各地→大洗磯前神社→お魚天国大洗店→那珂湊おさかな市場→
国営ひたち海浜公園→ポケットファームどきどき→各地

イ いばらき4つの御朱印めぐり 紅葉の笠間稲荷神社編

日本三大稲荷のひとつ・笠間稲荷神社と小美玉市の3つの神社に参拝し、御朱印巡りを楽しんでいただくツアーを実施した。

期 日 令和2年11月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)

参加者 165 名

行 程 各地→笠間稲荷神社→水戸ドライブイン→百里神社→耳守神社→
素鷲神社→各地

ウ いばらき4つの御朱印めぐり 年末ジャンボ宝くじ付き！歳末那珂湊ショッピング

宝くじが当たると言われる「酒列磯前神社」参拝を組み込んだ県央地域の御朱印巡りと、那珂湊での年末のお買物を楽しんでいただくツアーを実施した。

期 日 令和2年12月20日(日)、26日(土)、27日(日)

参加者 42 名

行 程 各地→めんたいパーク大洗→那珂湊おさかな市場→酒列磯前神社→
ほしいも神社→村松山虚空蔵堂→木内酒造→大山寺→各地

【茨城交通(株)】

催行ツアー数：4 ツアー 集客数：62 名

ア 紅葉コキアの絶景と海の幸も満喫しよう

老舗醤油蔵や原子力科学館の見学に加え、秋の絶景コキアと那珂湊の海の幸を楽しんでいただくツアーを実施した。

期 日 令和2年10月31日(土)

参加者 19 名

行 程 つくば駅→国営ひたち海浜公園→黒澤醤油店→那珂湊おさかな市場→
原子力科学館→木内酒造→つくば駅

イ 座禅で精神統一＆地元JA直売所でお買い物

前半は弘道館見学と座禅体験、そして後半は海鮮ランチや絶景の宝庫国営ひたち海浜公園等を回る一張一弛を意識したツアーを実施した。

期 日 令和2年11月1日(日)

参加者 11名

行 程 高萩駅→弘道館→一乗院→那珂湊おさかな市場→国営ひたち海浜公園→
東海ファーマーズマーケットにじのなか→高萩駅

ウ 秘境石切山脈見学とご当地ピザづくり体験

酒蔵見学やピザ作り体験、絶景として注目される石切山脈のガイド付き散策を満喫していただくツアーを実施した。

期 日 令和2年11月14日(土)

参加者 19名

行 程 高萩駅→磯蔵酒蔵→ふれあいの里→笠間ギャラリーロード→石切山脈→
水戸ドライブイン→高萩駅

エ 手作りにこだわる酒蔵見学と限定ピザで味覚体験ツアー

老舗酒蔵見学と日本三大稲荷の笠間稲荷神社参拝、ピザづくりを楽しんでいただくツアーを実施した。

期 日 令和2年12月12日(土)

参加者 13名

行 程 高萩駅→別春館→ふれあいの里→笠間稲荷神社→磯蔵酒蔵→
笠間ギャラリーロード→高萩駅

以下のツアーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。

オ 干し芋好き集まれ！あなたの知らない「干し芋」の世界

県央地域特産の干し芋づくり体験や買い物を楽しんでいただくツアー(応募者10名)。

期 日 令和2年11月28日(土)

行 程 つくば駅→大丸屋→ふれあいの里→東海ファーマーズマーケットにじのなか→
干し芋商品販売所→つくば駅

カ 絶対集めたい！茨城県7つの御朱印めぐり

百里基地の航空機をデザインした御朱印が注目されている百里神社等、県央地域の7つの神社仏閣の御朱印めぐりを満喫していただくツアー(応募者11名)。

期 日 令和2年12月5日(土)

行 程 つくば駅→村松山虚空蔵尊・村松大神宮→酒列磯前神社→
那珂湊おさかな市場→大洗磯前神社→百里神社→素鷲神社→
耳守神社→つくば駅

キ 世界で1つだけのマイ笠間焼づくりとクッキーづくり

地元食材でのお菓子づくりにこだわるカフェでのクッキーづくりや笠間焼づくりといった県央地域ならではの体験をしていただくツアー(応募者1名)。

期 日 令和2年12月19日(土)

行 程 つくば駅→アトリエプティ・ボア→ポケットファームどきどき→
空のえき「そ・ら・ら」→桧佐陶工房→つくば駅

ク 納豆、チーズ、ヨーグルト！地の発酵食品で腸活ツアー

ヨーグルト→納豆→チーズと県央地域自慢の発酵食品巡りと日々の疲れを癒すヨガ体験で、身体も心も健康へと誘うリフレッシュツアー(応募者10名)。

期 日 令和3年1月23日(土)

行 程 高萩駅→保田牧場→空のえき「そ・ら・ら」→割烹魚政→
水戸市森林公園森のシェーブル館→ふれあいの里→高萩駅

ケ 写真に収めたい絶景！茨城フォトジェニックツアー

リフレクションビーチや石切山脈、潤沼等、県央地域の絶景を巡るツアー(応募者10名)。

期 日 令和3年2月6日(土)

行 程 つくば駅→石切山脈→笠間稲荷神社→庭カフェKULA→
大洗磯前神社→大洗サンビーチ→潤沼自然公園→つくば駅

コ 冬を楽しむいちご狩りと茨城三大名茶老舗店で買い物

旬のいちご狩りやピザづくり、徳川光圀公が感嘆したといわれる古内茶の壮大な茶畑見学を体験していただくツアー(応募者6名)。

期 日 令和3年2月20日(土)

行 程 つくば駅→笠間クラインガルテン→ふれあいの里→高安園→
茨城県立歴史館→水戸ドライブイン→つくば駅

② 県央地域内の観光資源魅力向上事業の推進

ホームページを活用した認知度・魅力度向上事業

アフィリエイト広告でホームページへの流入強化を図る時期にあわせて、閲覧者からホームページの満足度や利便性に対する声を吸い上げるためのアンケートを実施した。

アンケートの意見等については、令和3年度以降のホームページ改修の参考資料として活用する。なお、アンケートの回答者のうち抽選により300名には、ガイドブックとノベルティをプレゼントした。

募集期間 令和3年2月17日(金)～3月14日(日) (26日間)

総回答数 763件

主な意見 ・食に関する情報を充実させてほしい
・トップページから各コンテンツへのリンクがわかりにくい
・トップページが長すぎる 等

③ 体験プログラムの充実

県央地域で楽しめる体験プログラムの情報を集約し、ホームページやガイドブックにおいて周知、案内を行った。

④ サイクルツーリズムの推進

令和元年度に検討した県央地域内を周遊する3つのサイクリングコースについて、サイクル愛好家と試走会を実施し、協議・意見交換の上、設定した。愛好家の助言や意見を取り入れ、各コースとも、観光スポットや休憩できるコンビニ・食事処を満遍なくちりばめ、観光しながら楽しめるコースとした。

また、コース設定後においては、サイクル周遊マップの作成や、ホームページでの情報発信を行った。あわせて、県のサイクルコースを紹介するホームページやマップにおいても当協議会のコースを掲載していただき、認知度向上を図った。

ア 水戸・那珂・城里周遊コース（全長約 42 km）

ダム等景色がよく、こまめに休憩をとれるポイントもある。また、コース上の森林公園（乳製品の製造見学等）、木内酒造（ビール作り）、ふれあいの里（ピザ作り等）では、3市町それぞれの体験を楽しむこともできる。

イ 笠間・小美玉・茨城周遊コース

【笠間・茨城】（全長約 79 km）

酒沼や笠間芸術の森公園、春風萬里荘等、各市町の名所が数多く立地し、観光スポット巡りを楽しむことができる。

【小美玉・茨城】（全長約 53 km）

小幡城跡等の史跡や、茨城空港において飛行機を間近に楽しむことができ、空のえき「そ・ら・ら」等食事スポットではおみたまヨーグルトをはじめとした地元のおいしいスイーツも堪能できるコースである。

ウ ひたちなか・大洗・東海周遊コース（全長約 43 km）

砂浜や岩礁等、3市町村の風景の異なる海岸線を満喫できるコースである。また、酒列磯前神社（ひたちなか市）、大洗磯前神社（大洗町）、村松山虚空蔵堂・大神宮（東海村）を通るので、御朱印巡りも楽しむことができる。

【K P I 進捗状況】

指標	目標値（令和3年度）	令和2年度現在
周遊イベントの県外参加者率	45%	—
周遊ツアーの造成	8本	21本
周遊ツアーの集客数	3,000人	2,245人

認定第2号 令和2年度決算報告について

【収 入】

(単位：円)

科 目	予算額	収入済額	比較	説 明
負担金	21,080,000	21,080,000	0	市町村負担金
				水戸市
				7,010,000
				笠間市
				2,265,000
				ひたちなか市
				2,333,000
				那珂市
				1,174,000
				小美玉市
				1,761,000
				茨城町
				1,340,000
				大洗町
				2,525,000
				城里町
				1,270,000
				東海村
				1,222,000
				観光協会負担金
				@20,000×9 団体
				180,000
繰越金	18,148,826	18,148,826	0	前年度繰越金
雑入	174	262	88	預金利息
合計	39,229,000	39,229,088	88	

【支 出】

(単位：円)

科 目	予算額	支出済額	比較	説 明
報償費	600,000	0	△600,000	
消耗品費	1,800,000	68,310	△1,731,690	サイクルコース試走エイド等
食糧費	300,000	35,920	△264,080	あす旅リレーブログ取材費等
印刷製本費	1,200,000	463,430	△736,570	ノベルティ印刷代等
通信運搬費	300,000	61,558	△238,442	ノベルティ送付等
広告料	5,000,000	2,549,250	△2,450,750	あす旅リレーブログ広告出稿料等
手数料	100,000	53,240	△46,760	振込手数料, サーバー管理手数料
火災保険料	0	15,900	15,900	イベント保険料
委託料	25,000,000	13,095,815	△11,904,185	各業務委託料
使用料及び 賃借料	900,000	73,960	△826,040	レンタサイクル使用料等
予備費	4,029,000	0	△4,029,000	
合計	39,229,000	16,417,383	△22,811,617	

収入済額 39,229,088 円
 支出済額 16,417,383 円
 差引残額 22,811,705 円(次年度に繰越)

監 査 報 告 書

令和2年度いばらき県央地域観光協議会収支決算について、関係諸帳簿及び証拠書類に基づき監査したところ、いずれも適正であり、決算書のとおり相違ないことを認める。

令和3年5月11日

いばらき県央地域観光協議会

監事 ひたちなか市観光振興課長 西野 浩文



監事 小美玉市商工観光課長 藤枝 修二



議案第 1 号 令和 3 年度事業計画について

茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン（計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度）に基づき、以下の 3 つの事業を柱に広域観光を推進する。

最終年度を迎える今年度は、「いばらき県央地域観光協議会」として設定したターゲット、コンセプト及びこれまでの成果をもとに、社会経済活動の制限や自粛要請等の動向を踏まえた上で、より効果的に事業を展開し、K P I の達成を目指す。

1 県央地域内の観光マーケティング調査

(1) マーケティング調査の実施

茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの最終年度にあたり、5 年間の事業の効果検証とともに、今後の施策の参考とするためのマーケティング調査を実施する。

2 県央地域魅力発信事業

(1) マルシェイベント(土産品等物産展)の実施

平成 29, 30 年度の手土産品評会における受賞 9 品を中心として、県央地域における土産品等の商品力強化や販売促進につながるイベントの実施とあわせ、特産品の P R, 認知度向上を図る。

①新型コロナウイルスの影響で延期としている「茨城まんなか しろとちやマルシェ」について、日程や内容を再検討して実施

(2) ホームページの運用と活用

当協議会ならではの多彩な観光情報については、協議会専用「あす旅ホームページ」を活用して発信するとともに、CMS を駆使した最新情報の提供、定期的な掲載記事の更新により、ページビュー数やリピーターの増加を図る。また、令和 2 年度に実施した利便性向上を目的とした閲覧者アンケートを参考としながら、より見やすく使いやすいホームページへと改修する。

①食にフォーカスしたプロモーション

②20～30 歳代女性受けしそうなスイーツの研究・開発

③あす旅ホームページの改修と SNS の運用

(3) 観光キャンペーンの実施

県央地域の魅力発信とあわせ、観光地としてのイメージの定着、向上を図るため、観光キャンペーンを実施する。キャンペーンの実施にあたっては、県央地域のイメージアップや誘客促進だけでなく、県央地域を訪れる人々の観光需要を読み解くアンケートも実施し、県央地域内の周遊性を高め、満足度の向上につなげる。

①常磐道守谷 S A 下り線における認知度向上、交流人口増を目的としたキャンペーン

②インバウンドを含めたキャンペーン

③d design travel 茨城号発刊によるプロモーション（繰越）

(4) 広告出稿

協議会事業の推進にあたっては、イベント開催前や県央地域の主力コンテンツへの注目が集まる時期に合わせて、Web広告やSNS広告によるホームページへの誘導を図り、県央地域の認知度を高めることとあわせ、興味・関心を獲得する。

①アフィリエイト広告等を活用したあす旅ホームページへの誘導

(5) 広域観光ガイドブックの活用

令和2年度に刷新した広域観光ガイドブックについて、キャンペーンをはじめ、イベントやツアーにおいて積極的に配布し、県央地域の認知度向上を図る。

①ガイドブックの増刷

3 周遊型観光の推進事業

(1) 周遊ツアーの催行

これまで造成してきたオリジナルツアー(いばらき県央あす旅ツアー)を基本行程として、旅行会社による周遊ツアーの催行委託を実施し、県央地域への集客、にぎわい創出を図る。また、個人旅行者も想定した周遊型観光を推進するため、県央地域におけるコンテンツの発掘及び更なる磨き上げを行う。

①茨城県への送客実績がある旅行会社への委託による県央地域を周遊するツアーの企画・催行

(2) 県央地域内の観光資源魅力向上事業の推進

県央地域内のイベントや観光資源等の魅力向上とあわせ、県央地域内の周遊が期待できる取組について、協議会事業として支援し、磨き上げを図る。なお、事業の実施にあたっては、協議会構成の市町村及び観光協会から事業提案を募り、実施するものとする。

(3) 体験プログラムの充実

体験プログラムの提供を行っている事業者への取材を実施し、その内容をホームページ等で紹介することで、観光客や旅行会社への周知を図るとともに、広域連携による体験・周遊型観光の実現を目指す。

①各市町村担当が他市町村の体験プログラムを取材・記事化し、あす旅ホームページと20～30歳代女性を読者層とする広報媒体にて連載

(4) サイクルツーリズムの推進

令和2年度に設定したサイクルコースについて、周遊マップや特設ページでのPRのほか、サイクル周遊イベントを実施することで、県央地域の認知度向上と誘客促進を図る。

①あす旅ホームページにおいて、サイクルコースや立寄りスポット等を紹介する特設ページの制作

②サイクルコースを活用した周遊イベントの開催と合わせ、各市町村が進めるサイクル事業との相乗効果が図れる拡充策を検討

議案第2号 令和3年度収支予算について

【収 入】

(単位：円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比較増減	説 明
負 担 金	19,280,000	21,080,000	△1,800,000	市町村負担金 水戸市 6,726,000 笠間市 1,895,000 ひたちなか市 2,291,000 那珂市 1,162,000 小美玉市 1,527,000 茨城町 1,231,000 大洗町 1,955,000 城里町 1,151,000 東海村 1,162,000 観光協会負担金 @20,000×9 団体=180,000
繰 越 金	22,811,705	18,148,826	4,662,879	前年度繰越金
雑 入	295	174	121	預金利息
合 計	42,092,000	39,229,000	2,863,000	

【支 出】

(単位：円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比較増減	説 明
報 償 費	100,000	600,000	△500,000	観光大使派遣料等
消 耗 品 費	1,700,000	1,800,000	△100,000	観光キャンペーンノベルティ代, 物産イベント消耗品費等
食 糧 費	250,000	300,000	△50,000	物産イベント時弁当代, 会議時飲料代等
印刷製本費	1,600,000	1,200,000	400,000	ガイドブック印刷代等
通信運搬費	150,000	300,000	△150,000	通知文書送付等
広 告 料	4,000,000	5,000,000	△1,000,000	Web, SNS 広告等
手 数 料	800,000	100,000	700,000	振込手数料, サーバー管理手数料等
委 託 料	32,400,000	25,000,000	7,400,000	マーケティング調査の実施, 周遊ツアーの催行等
使用料及び賃借料	1,000,000	900,000	100,000	土地使用料等
予 備 費	92,000	4,029,000	△3,937,000	
合 計	42,092,000	39,229,000	2,863,000	

(2) 連携中枢都市圏の形成に向けた連携事業(案)について

- ・首都圏に住む20～30歳代女性をターゲットとする。
- ・ホームページやガイドブック等による情報発信、物産イベントの実施等県央地域魅力発信事業とともに、いばらきよいとこプランを活用した周遊ツアーの催行等周遊型観光の推進事業の取組実績を踏まえ、インバウンド施策も含めた国内外に関する取組を検討する。

事業名	戦略的プロモーション事業
事業概要	観光キャンペーンの実施、物産イベント実施、パンフレットやホームページ等PRツールを活用した情報発信(国内外)
○茨城空港や首都圏での観光キャンペーンや物産イベントの実施 ○HPコンテンツの充実 ○SNSを活用したプロモーション ○域内他事業と連携したプロモーション	

事業名	誘客と観光消費促進事業
事業概要	周遊ツアーの造成、販売(国内外)、周遊イベントの開催
○周遊ツアーの催行 ○サイクルツーリズムの推進 ○体験プログラムの充実	

いばらき県央地域観光協議会規約

(名称)

第1条 本会は、いばらき県央地域観光協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県央地域首長懇話会の構成団体が連携して広域観光の推進を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる市町村（以下「関係市町村」という。）及び市町村の観光協会（以下「関係観光協会」という。）をもって構成する。

水戸市 笠間市 ひたちなか市 那珂市 小美玉市 茨城町 大洗町

城里町 東海村

一般社団法人水戸観光コンベンション協会 一般社団法人笠間観光協会

ひたちなか市観光協会 那珂市観光協会 一般社団法人小美玉観光協会

茨城町観光協会 一般社団法人大洗観光協会 城里町観光協会 東海村観光協会

(所掌事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 関係市町村の観光資源の活用に関すること。
- (2) 関係市町村の観光関連事業の連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認める事項に関すること。

(組織)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 関係市町村の観光担当課長
- (2) 関係観光協会の事務局長又はこれに相当する職にある者

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 役員は、委員の互選により選出する。

3 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計及び業務を監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第9条 協議会の経費は、次の収入をもって充てる。

(1) 負担金

(2) その他の収入

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 協議会の事務局は、会長の属する市町村の観光担当課に置く。

(補則)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規約は、平成22年5月27日から施行する。

付 則

この規約は、平成29年5月19日から施行する。

